

平成29年5月議会臨時会議案・報告

- 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）…P1
- 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）…P25
- 議案第3号 上堺小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の締結について
…P33
- 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）
…P35

平成29年5月 横芝光町議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年5月22日（月）午後2時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第1号ないし議案第3号、報告第1号について
（町長提案理由説明）

日程第 5 議案第1号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部
を改正する条例の制定）

日程第 6 議案第2号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険
税条例の一部を改正する条例の制定）

日程第 7 議案第3号審議（質疑・討論・採決）
上堺小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の締結につい
て

平成29年5月横芝光町議会臨時会提案理由説明書

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

(横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定)

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、固定資産税の被災代替住宅・償却資産に係る課税標準の特例措置の創設、軽自動車税のグリーン化特例の2年延長のほか、法律改正に伴う所要の規定の整備を行うことについて、横芝光町税条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて

(横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第118号）が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更について、横芝光町国民健康保険税条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第 3 号

上堺小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の締結について

本案は、上堺小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

報告第 1 号

専決処分の報告について

（和解及び損害賠償額の決定）

本件は、平成 28 年 11 月 16 日午後 4 時 15 分頃、千葉市中央区長洲 1 丁目 4 番 10 号先路上で発生した自転車と、庁用自動車が接触した事故に関し、損害賠償額 817,590 円を支払うことにより被害者と示談することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものであります。